

令和7年7月17日
令和7年度第1回
評議会 資料2

令和6年度石川支部事業実施結果について

1. 基盤的保険者機能関係

サービス水準の向上								
KPI	① サービススタンダードの達成状況	目標達成	目標	100%	6年度実績	100%	5年度実績	100%
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	目標未達成		96.3%		96.2%		96.3%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保障の性格を有する傷病手当金等の迅速な支給処理の徹底 (申請受付から支給まで標準期間(サービススタンダード:10日間)の遵守) ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を推奨 ・受電体制の強化及び研修の実施による相談対応の標準化と、加入者等からの相談・照会への的確な対応 ・「広報基本方針」及び「広報計画」に基づきHPでの手続きに関する情報の発信などにより、加入者等の利便性向上と相談業務の効率化を推進 ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」の活用による業務課題の洗い出しと改善、および更なる加入者サービスへの取組 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金等の現金給付について、申請受付から支給まで標準期間(サービススタンダード:10日間)の遵守 ・申請受付から支給までの平均所要日数の短縮(令和7年3月:4.79日、前年同月比△0.53日) ・他の現金給付について、職員の生産性の向上と多能化による迅速な業務処理の実施 ・HP等の活用や、日々の電話対応における郵送化促進の実施 ・令和5年度実施お客様満足度調査結果から石川支部の課題を踏まえた外部講師による研修を実施 ・受電体制の強化、相談対応の標準化を実施 ・令和5年度実施お客様満足度調査結果をふまえた、お客様満足度向上・業務改善プロジェクト会議を実施 ・電話対応に係る自己チェックを定期的に行い、評価・改善を実施 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての申請について迅速な業務処理の徹底とサービススタンダード(10日間)の達成率100%継続の実施 ・加入者・事業主の利便性の向上と負担軽減の観点から、郵送による申請の推奨と電子申請システムの導入(電子申請導入は令和8年1月) ・受電体制の強化及び研修の実施による相談対応の標準化と接遇品質の向上 ・コールセンター対応や記入の手引きの多言語化等による国際化対応の推進 ・「お客様満足度調査」や「お客様の声」に基づく業務の課題抽出と改善の実施 ・ホームページに導入された「チャットボット」を活用した加入者の利便性向上の実施 							

1. 基盤的保険者機能関係

現金給付の適正化の推進								
KPI	設定なし	—	目標	—	6年度実績	—	5年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金等の併給調整を適正に実施 ・不正疑いが生じた現金給付申請について、支給可否の再審査 ・保険給付適正化PT(支部内に設置)における内容精査、事業主への立入検査の実施 ・海外出産育児一時金について、不正請求防止のため海外渡航がわかる書類の確認、出産事実の確認等の徹底 ・柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)への適正化のため文書照会の強化 ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診への適正化のため、文書による確認の実施 ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認の実施、および未提出事業所への勧奨の実施 ・現金給付等の適正化を推進するため、標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底 ・審査・確認業務の正確性と迅速性を高めるために、業務研修を実施 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金等(障害年金、退職後の老齢年金)の併給調整対象者リストを基に、適正な調整を実施 ・不正疑いのある申請について、支部にて現金給付等の支給決定データから分析、抽出し、事後調査を実施 ・支給の可否について、保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、支給可否の再審査を実施 不正と認められる案件はなかった ・海外出産育児一時金について、海外の渡航がわかる書類の確認、出産の事実確認等の徹底し、不正請求の防止を実施 ・傷病手当金と労災保険の休業補償給付の併給調整のため、労働基準監督署へ支給状況の確認を実施 ・柔道整復施術療養費申請における多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)や部位転がしが疑われる施術、その他疑義のある申請について加入者に対する文書照会の実施(2,006件) ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用した効率的な再確認の実施 宛先不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所へ被扶養者資格確認リストの提出勧奨を実施 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施 ・不正疑い申請に対する支給可否の再審査及び保険給付適正化PT(支部内に設置)において内容を精査し、事業主への立入検査の実施 ・不正請求防止のため、海外出産の出産育児一時金にかかる出産の事実確認の徹底 ・柔道整復施術療養費にかかる多部位かつ頻回及び負傷・治癒等を繰り返す申請を抽出のうえ、加入者への文書照会の強化や、面接確認委員会の実施 不正が疑われる施術者については地方厚生局へ情報提供の実施 ・あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、施術の必要性を文書確認により審査を強化 ・被扶養者資格の再確認にかかる未送達事業所の所在地調査及び未提出事業所への提出勧奨の実施 ・現金給付等の適正化推進のため、標準化した業務プロセスの徹底と、正確性と迅速性向上に向けた業務研修の実施 							

1. 基盤的保険者機能関係

効果的なレセプト点検の推進									
KPI	① 協会けんぽのレセプト点検の査定率(令和6年度より変更)	目標達成	目標	対前年度以上	6年度実績	0.136%	5年度実績	0.116% (参考)	
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	目標達成		対前年度以上		10,068		7,346	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図る。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組む 								
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・点検員毎の日報を活用し、具体的な点検対象や点検内容、点検結果の振り返りを記載させ、その内容に応じてグループ長がコメントを記載し進捗管理や指導を行った ・高点数レセプトの点検内容を充実させるため、外部講師による対面での研修を実施し手術等の医療行為に対する知識習得を図った(11月・2月) ・支払基金北陸地域審査事務センターと北陸三支部(富山・福井・石川)合同で研修を実施。支払基金での内容点検方法等を確認し質的向上を図った ・全支部の再審査請求査定事例や支払基金一次査定事例を共有することで点検観点を広げるなど、内容点検の質的向上に取り組んだ ・支払基金審査システムのAI振分により基金職員の目視対象となるレセプトのほか、協会システム独自機能による効果的な点検を重点的に行った ・支払基金との定期協議を開催し、診療報酬における疑義に対する説明を求め内容点検の質的向上に取り組んだ 								
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「レセプト内容点検行動計画」策定による効果的・効率的な点検の推進 ・毎月の自動点検マスタの更新によるシステムを最大限に活用した点検の実施 ・社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等を共有と高点数レセプトの点検の強化等による内容点検効果の高いレセプトの優先的・重点的な審査の実施 ・社会保険診療報酬支払基金に対する再審査請求理由の明示及び毎月の協議の場における協会知見のフィードバックの実施 ・点検員のスキルを向上・内容点検の質的向上を目的とする研修等の実施 ・システム改善により自動化された資格点検及び外傷点検の着実な実施 								

1. 基盤的保険者機能関係

返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進									
KPI	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする(令和6年11月まで ^{※1})	目標未達成	目標	対前年度以上	6年度実績	84.74%	5年度実績	87.11%	
	②返納金(診療報酬返還金不当を除く)の回収率を対前年度以上とする。(令和6年度より変更)	目標達成		対前年度以上		73.36%		57.47% (参考)	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する ・無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する ・日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する 								
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・保険証が未返納者に対し返納催告通知をスケジュールどおり実施した 一次催告:年金機構の資格喪失後10営業日以内(11,269件) 二次催告:一次催告後10営業日以内(2,285件) ・被保険者証回収不能届を受付後7営業日以内に電話催告を実施した(449件) <small>※1マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組</small> ・納付書に保険者間調整^{※2}の案内文書を同封し、利用勧奨を積極的に行うことで債権回収に効果を上げた(386件 35,131,453円) ・納付期限後、速やかに文書催告を行い、自主的な債権回収が困難な場合は弁護士名催告を実施し、特に高額な債務者に対しては法的措置を実施した <small>※2資格喪失後受診の返納金債権を債務者(元被保険者)の同意のもと、協会と国民健康保険とで直接調整する仕組み</small> 								
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規発生債権の全件調定及び納付書の速やかな送付の徹底、「債権管理・回収計画」に基づく早期回収の着実な実施 ・保険者間調整の積極的な活用及び弁護士と連携した催告・法的手続きの厳格な実施 ・無資格受診の発生抑止のため、日本年金機構と連携した事業所からの資格関係届出早期提出についての周知広報の実施 								

1. 基盤的保険者機能関係

ICT化の推進								
KPI	設定なし	—	目標	—	6年度実績	—	5年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年12月のマイナ保険証を基本とする仕組み（保険証の新規発行終了）への移行踏まえ、マイナ保険証の利用率向上を図るため、本部・支部が連携した広報の実施 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本部において、WEB広告、周知用パンフレット・チラシの作成・配付を実施 ・支部においては、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 納入告知書同封チラシ、健康保険委員・健康宣言事業所宛て広報誌による広報を実施 ✓ 関係団体（経済団体、医療団体）に協力いただき、各団体の広報誌による広報を実施 ✓ 申請書の送付依頼の際に、周知用チラシを同封 ✓ メールマガジン、LINE公式アカウントによる広報を実施 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月に発行済みの健康保険証についても使用が終了することの周知及びマイナ保険証の利用促進に、本部・支部連携して取り組む 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上									
KPI	① 生活習慣病予防健診実施率	目標未達成	目標	66.6%以上	6年度実績	65.9%	5年度実績	63.9%	
	② 事業者健診データ取得率	目標未達成		13.2%以上		9.6%		9.9%	
	③ 被扶養者の特定健診実施率	目標未達成		35.1%以上		33.0%		33.8%	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診実施率の向上にかかる施策 ・事業者健診結果データ取得による健診実施率の向上にかかる施策 ・被扶養者の健診実施率の向上にかかる施策 								
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診について、新規適用事業所、未受診事業所に対する受診勧奨を実施 ・一般健診及び付加健診等の自己負担軽減にかかる広報実施 ・外部委託業者及び支部による事業者健診結果データ取得勧奨の実施 ・石川労働局と連携した事業者健診結果データ取得勧奨の実施 ・被扶養者の特定健診について、支部独自集団健診における拡大実施 								
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・健診・保健指導カルテ等の活用による効率的・効果的な受診勧奨の実施 ・生活習慣病予防健診について、自己負担の軽減や付加健診の対象年齢拡大等も踏まえた受診勧奨の推進 ・被扶養者の特定健診について、実施率向上を目指した支部独自集団健診の充実 ・事業者健診データの取得について、事業者健診データが確実に協会に提出されるよう、事業主へのアプローチ強化 ・令和8年度以降順次実施する若年者を対象とした健診や人間ドック健診等の円滑な実施準備 								

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

特定保健指導の実施率及び質の向上								
KPI	被保険者の特定保健指導の実施率	目標未達成	目標	29.2%以上	6年度実績	27.3%	5年度実績	25.3%
	被扶養者の特定保健指導の実施率	目標達成		10.5%以上		14.8%		12.3%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率の向上にかかる施策 ・特定保健指導実施者の翌年度健診結果の改善率の向上にかかる施策 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・支部保健師等に対して支部内研修及び検討会で継続率(実施率)を高めるための事例検討の実施及び支援ツールの活用 ・健診機関における健診当日特定保健指導の実施拡大 ・健診機関に対して経年実績やメタボ改善効果の見える化及び経営的視点に基づくツールを活用しての実施者数増加に向けた働きかけ ・集団健診会場における健診当日の特定保健指導の実施 ・メタボ改善率の向上及びリバウンドの予防に向けた支部内研修会の実施及び検討会での事例検討実施 ・メタボ改善率に関する効果検証の実施 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の利用案内(指導機会の確保を含む)の徹底 ・健診・保健指導カルテ等の活用による、効率的・効果的な利用勧奨を実施 ・健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診機関における健診当日初回面談実施のより一層の推進 ・支部独自集団健診会場における健診当日の特定保健指導を実施拡大 ・第4期の特定保健指導における「評価体系の見直し」に基づく成果を重視した特定保健指導の実施 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

重症化予防対策の推進								
KPI	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	目標未達成	目標	前年度以上	6年度実績	32.9%	5年度実績	33.5%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未治療者の受診率向上にかかる施策 ・糖尿病性腎症にかかる重症化予防事業 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託業者等による案内文書等の送付実施 ・石川労働局と連携した受診勧奨の実施 ・血圧、血糖、LDLコレステロールに着目した未治療者に対する受診勧奨の着実な実施 ・特定保健指導実施時及び広報媒体を使ったCKD(慢性腎臓病)セルフチェック及び受診の啓発 ・県主催の糖尿病対策推進会議への参画による県内の取組状況の把握 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の着実な実施 ・未治療者に対して、特定保健指導等の機会を活用した早期受診の重要性についての周知徹底 ・従業員のリスク意識を深めるため、事業主に対し、労働局等との連携を通じた意識情勢への働きかけを実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、かかりつけ医等と連携した取組みの実施を検討 							

2. 戦略的保険者機能関係

○ 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施

コラボヘルスの推進								
KPI	健康宣言事業所数	目標達成	目標	1,550 事業所 以上	6年度 実績	1,560	5年度 実績	1,450
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康企業宣言事業所の拡大にかかる施策 健康企業宣言事業所へのフォローアップにかかる施策 							
主な取組み、 実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 事業所カルテの提供に合わせた勧奨や文書勧奨等による健康宣言事業所の拡大 協力企業と連携した健康宣言事業所の拡大 健康課題把握のための事業所カルテの提供 取組み支援のための外部委託業者による健康講座の実施 「かがやき通信」の発行による各種情報の提供や県と連携した取組事例の紹介 県と連携した健康宣言事業の推進 							
令和7年度の 取組み	<ul style="list-style-type: none"> 健康宣言について、健康宣言事業所数の拡大を推進 事業所カルテの活用等による事業主と連携した加入者の健康づくりを推進 中小企業における健康づくり推進のため、商工会議所等と連携した取組を推進 医療費・健診データの分析に基づく健康課題(代謝・運動不足)に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチ「足腰チェック講座」の実施 メンタルヘルス対策について、事業所における取組の底上げを図るため、産業保健総合支援センター等と連携したセミナー等や支部独自出前講座等の実施 							

2. 戦略的保険者機能関係

地域の医療供給体制への働きかけや県民の健康増進に向けた意見発信・連携								
KPI	設定なし	—	目標	—	6年度実績	—	5年度実績	—
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議において、協会けんぽ保有データの分析等から得られた全国と比較した石川支部の状況から意見発信 ・医療関係団体との医療費適正化事業の実施 ・関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や健康保険委員、地元メディアを通して、加入者等の理解を促進する 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの保有データを活用し、ホームページや保険者協議会等の場において、石川支部の状況について意見発信 ・県・各保険者と共同で、医療や健診に関するデータ分析を実施 ・保険者協議会として作成した特定健診受診の啓発ポスターを医療機関をはじめとした県内各所で掲示 ・石川県薬剤師会と連携し、多剤・重複投薬による有害事象発生の可能性がある3,555名に対し、注意喚起を目的としたリーフレットを送付 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議において、協会けんぽ保有データの分析等から得られた全国と比較した石川支部の状況から意見発信 ・医療関係団体等と連携し医療費適正化事業の実施 ・関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や健康保険委員、地元メディアを通じ、加入者等の理解促進 							

2. 戦略的保険者機能関係

ジェネリック医薬品をはじめとする医療費適正化の促進								
KPI	ジェネリック医薬品使用割合(年度末時点)	目標達成	目標	対前年度末以上	6年度実績	89.6% (R7年2月)	5年度実績	83.5%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の保護者へのジェネリック医薬品切り替え促進通知事業(親子工場見学)の実施 ・バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進のため、医療機関への働きかけの実施 ・多剤・重複服薬状況の実態分析及び適正服薬通知の実施 ・医療費適正化リーフレットの作成・配付 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・学生(7-12歳)の子どもを持つ被保険者に対し、ジェネリック医薬品への切り替えのメリット等を記載したリーフレットとアンケートを送付(約2万人)。アンケート回答者の中から抽選を行い、ジェネリック医薬品の製造販売を行う事業者の親子工場見学を実施 会場：辰巳化学株式会社 松任第一工場 参加人数：22名(保護者11名、児童11名) ・バイオシミラーの使用促進を目的に、本部と共同で県内3医療機関を訪問し、意見交換を実施 ・石川県薬剤師会と連携し、多剤・重複投薬による有害事象発生の可能性がある3,555名に対し、注意喚起を目的としたリーフレットを送付 ・「上手な医療のかかり方」をわかりやすく周知することを目的にリーフレットを作成し、健康保険委員等へ配付 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度事業計画においては「50歳代へのジェネリック医薬品の切り替え・長期収載品の選定療養の周知広報」を実施するとしていたが、ジェネリック医薬品の使用割合が約90%まで上昇したこと踏まえ、「50歳代への上手な医療のかかり方の周知広報」を実施 ・バイオシミラーの使用促進を目的とした医療機関訪問を実施 ・令和6年度事業実施時のアンケート結果を踏まえ、上手な医療のかかり方の周知用パンフレットの作成・配付を実施 							

2. 戦略的保険者機能関係

広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進								
KPI	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	目標達成	目標	71.8%以上	6年度実績	75.0%	5年度実績	74.1%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の委嘱拡大のため文書勧奨の実施、健康保険委員活動のサポートの実施 メールマガジン及び新たに運用を開始したLINE公式アカウント新規登録者数の拡大、健康増進につながるコラム等の提供 令和6年度の最重点広報テーマ「健康づくりサイクルの定着」及び特別広報テーマ「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」にかかる広報を実施 年金事務所や県内教育機関と連携し、説明会等を実施 							
主な取り組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の未委嘱事業所、新規適用事業所への登録勧奨を実施 健康保険委員活動のサポートのため、協会けんぽガイドブックや委員向け広報誌での情報提供のほか、年金事務所と合同で委員向けの事務研修会を実施 メールマガジン登録者数拡大のため、健康保険委員との同時登録を推進。記事内容充実のため、薬剤師会提供コラムや委託を活用した健康コラムを掲載 令和6年11月より運用を開始したLINE公式アカウントにより健康情報等を配信 最重点広報テーマ、特別広報テーマについて本部・支部が連携して広報を実施、石川支部で以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ✓最重点広報テーマ「健康づくりサイクルの定着」……WEB広告を実施(素材は本部作成) ✓特別広報テーマ「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」……本部においてWEB広告等を、支部では経済団体の広報誌を活用した広報を実施 県内教育機関と連携し、学生への健康保険制度等の講義 							
令和7年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の委嘱拡大のための文書勧奨を継続 メールマガジン及びLINE公式アカウントの登録者数拡大に取り組むとともに、健康情報等の配信 本部と連携し最重点広報テーマ「健診体系の見直し」、特別広報テーマ「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」の広報を実施 年金事務所や県内教育機関と連携し、説明会等を実施 							

3. 組織・運営体制関係

費用対効果を踏まえたコスト削減								
KPI	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	目標達成	目標	20%以下	6年度実績	0.0%	5年度実績	27.3%
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・参加業者数の増加に向けた十分な公告期間及び履行期間の確保 ・競争性促進を考慮した契約内容および調達方法の見直し ・一者応札への対応として、入札説明書の取得のみで入札に参加しなかった業者に対し、アンケートや聞き取り調査等を実施 							
主な取組み、実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一者応札削減のため、複数の業者が参加しやすいよう、公告期間や納品期間等の十分な期間の確保、仕様書の見直しなど、事業担当グループと協力して、競争性のある調達を実施 ・複数の業者へ入札への参加を促すため、積極的に声掛け実施 ・仕様書を交付したにも関わらず入札に参加しなかった業者に対し、不参加となった理由をアンケートや電話で聞き取り、多くの業者が参加しやすい環境への改善を実施 							
令和7年度の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・入札に参加しやすい十分な公告期間、納品期間等の確保、仕様書の見直しなど、複数業者が参加できる環境の提供 ・調達実施グループと財務担当者間の連携を促進し、競争性のある調達となるよう、さらなる改善を実施 							

